

古代出羽国域出土齋串の考察

Archaeological Insights In To The “Igusi” Excavated In Ancient Dewa Province

岡崎 竣矢 OKAZAKI Shunya

要 旨

本稿は、古代出羽国域(現山形県・秋田県)出土の齋串の集成と型式分類を行い、遺跡位置・出土遺構・遺物年代・樹種などの多面的分析・考察を通して、祭祀形態の実態を明らかにすることを目的とした。42遺跡1247点の結果、齋串の上端形状は圭頭状、切込みは無加工(BI式)のものが最多であった。齋串の使用は、8世紀初頭から10世紀に盛行し、水域関連遺構に出土が集中する点から、「祓」や井戸祭祀との関連性が示唆される。また、人形・馬形・墨書土器など多様な祭祀具との共伴から、律令的祭祀と在地的祭祀の複合的な展開が認められる。さらに、箸状木製品の多義的な祭祀性も認められた。以上より、古代出羽国域における祭祀の多様性と地域的特性が確認された。

キーワード：古代出羽国 齋串(いぐし) 木製祭祀具 律令的祭祀

1. はじめに

律令政権が現在の山形県域と秋田県域に出羽国を設置したのは、和銅5(712)年のことである。当時の出羽国は、疫病の流行、大地震、凶作・飢饉、火山の噴火などの天災が繰り返されていた(森谷2013)。これらへの対処と北に住む蝦夷に対抗するため、嘉祥4(851)年に全国に先駆けて陰陽師が置かれた(須賀井2015)。これにより、従来の祭祀形態に律令的な祭祀形態が受容されていったと考えられる。

律令期においては、それまでの縄文時代から古墳時代の信仰、さらに外国の信仰形態の流入など様々な信仰形態が複合し、複雑に形成されたと考えられる。また、祭祀遺物は各時代を通じてみられるが、7世紀～9世紀には、人形(ひとがた)・齋串(いぐし)といった木製祭祀具(図1)、人面墨書土器といった新たな祭祀具が多くみられるようになることが特徴である。

本稿で研究対象とする齋串は、短冊形の薄板で側辺に切込み・切欠きがあり、下端を尖らせた木製祭祀具である。齋串を挿し立てることで、聖域を区画し、そこを祭場として神への供物を供える、他の土地と聖域を区別するしとしての役割があったとされる(黒崎1986)。だが、出土遺構や遺物年代などの多様性から、より多様な祭祀行為に関与した可能性が指摘される。

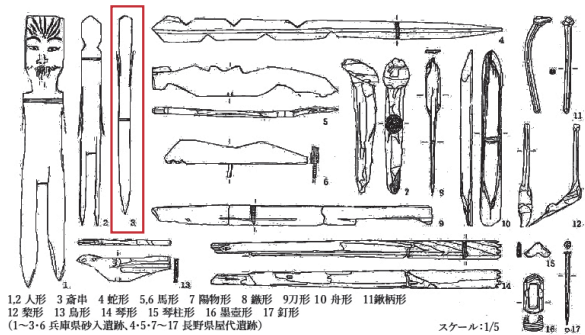


図1 律令期における木製祭祀具(篠原2004より引用、一部改変)

2. 研究史と研究目的

木製祭祀具は弥生時代以降、祭祀を中心に使用されたとされるが、木製祭祀具については、かつて系統的分析・研究がなされておらず、研究史的系譜から外されていた。だが、1960年以降、平城宮跡や藤原宮跡の調査で木製品の出土が増加し、古代祭祀研究は大きく前進した。

先学の研究により、「律令的祭祀」(井上1978)の規定や都城出土資料に基づく木製品全般の基本的な分析・整理が進められた。また、天武・持統朝に画期を認め、律令的祭祀のはじまりはこの時期まで遡るとされる見解が示されている(金子1980)。一方で、藤原宮跡の出土例から律令的祭祀とは説明できないとの指摘もあり、木製祭祀具の成立と展開の背

景を律令的祭祀、国家主導型とは一概に説明できないとされる(泉1989)。

斎串の初見は1938年の樞原遺跡の発掘調査にて古代の井戸内から出土した「小塔婆」であり、「信仰もしくは、宗教儀礼のために投入した」(末永1961)ものと推定された。当初は、「笹塔婆」(田中1955)、「挿幣帛木」(藤沢 1955)などと呼称されたが、黒崎直の研究により、祭祀に用いられる神聖な串という意味で「斎串」という名称が定着した(黒崎1986)。

黒崎直は、初現が6世紀代にあること、7世紀末を境にして出土例が増加すること、8世紀末に切込み・切欠きがあるものが増え画期が認められること、丸棒状・角棒状の斎串が8世紀末頃に増加することなどを指摘した(黒崎1986)。出土遺構は井戸跡や河川跡が主であるが、溝跡や土坑、掘立柱建物跡の柱穴にも出土例があることから、「神聖な木」の一種である串として、①神の招ぎ代としての役割、②浄域を画するしるしとしての役割、③神への供物としての役割、④御贖料としての役割、⑤斎串が人から神へ献じる供物の標示の役割など、多様な性格を担っていたことが指摘されている(黒崎 1986)。

山形県内出土斎串については、山内七恵により集成・分類が行われ、上端が圭頭状、下端は剣先状、側面は割り裂くように上端木口から割り目を入れる形状が模範的形状であることが指摘されている(山内 2008)。

以上、研究史について簡潔に述べたが、大きく2つ問題点が指摘できる。第一に、先学の研究の多くが都城およびその周辺地域の出土例に基づいている点である。第二に、山内七恵により山形県内の斎串の集成と分類がおこなわれているものの、秋田県域を含めた古代出羽国域全体を対象とした検討が未だおこなわれていない点である。

以上を踏まえ、本稿では秋田県域も含めた古代出羽国域出土斎串を集成・分類し、遺跡位置・出土遺構・遺物年代・樹種など多面的かつ多角的な分析と考察を通して、古代出羽国域における祭祀形態の解明を試みる。

3. 分析・考察

3-1. 遺跡の位置と分布

現状刊行されている古代出羽国域の遺跡発掘調査報告書で、斎串出土遺跡を東北芸術工科大学図書館と全国遺跡報告総覧にて検索したところ、斎串出土を確認できた遺跡は、秋田県14遺跡、山形県28遺跡、全42遺跡である。それらを地

図上で表すと図2のようになり、その分布から考えられることは大きく4点挙げられる。

① 最北・最南の遺跡について

最北の秋田県能代市樋口遺跡から最南の山形県川西町道伝遺跡まで、斎串の分布は出羽国域全体に及ぶ。律令的祭祀は、都城を中心として地方の行政機関を通じ、広まったと考えられており(金子 1980)、秋田城跡よりも北方に位置する樋口遺跡にまで、その影響が及んだと考えられる。秋田城跡と樋口遺跡との間には秋田郡衙跡と疑定される石崎遺跡が位置し、政治的・軍事的拠点との関連も示唆される。樋口遺跡は秋田城跡、石崎遺跡の遺物年代から考察するに、蝦夷の反抗や天災などが比較的沈静化した時期に営まれた遺跡であると推定される。

道伝遺跡は置賜郡衙跡あるいはそれに付随する遺跡とされる。近郊には、天神森古墳など多数の古墳群が分布していることから、遺跡周辺は古くから置賜郡の中心として発展し、中央文化の浸透が進んでいたことが窺える。

- 【秋田県域】
- ① 樋口遺跡
- ② 地藏岱遺跡
- ③ 中谷地遺跡
- ④ 小谷地遺跡
- ⑤ 秋田城跡
- ⑥ 長岡遺跡
- ⑦ 久保田城跡
- ⑧ 船戸遺跡
- ⑨ 弘田柵跡
- ⑩ 厨川谷地遺跡
- ⑪ 上谷地遺跡
- ⑫ 手取清水遺跡
- ⑬ 家ノ浦II遺跡
- ⑭ 樋ノ口・芋種坂遺跡
- 【山形県域】
- ⑮ 上高田遺跡
- ⑯ 浮橋遺跡
- ⑰ 野田遺跡
- ⑱ 中田浦遺跡
- ⑲ 木原遺跡
- ⑳ 宮ノ下遺跡
- ㉑ 大坪遺跡
- ㉒ 向田遺跡
- ㉓ 俵田遺跡
- ㉔ 上曾根遺跡
- ㉕ 横代遺跡
- ㉖ 生石2遺跡
- ㉗ 生石4遺跡
- ㉘ 新青渡遺跡
- ㉙ 南興野遺跡
- ㉚ 土崎遺跡
- ㉛ 藤島城跡
- ㉜ 山田遺跡
- ㉝ 圃地田遺跡
- ㉞ 後田遺跡
- ㉟ 矢馳A遺跡
- ㊱ 南田遺跡
- ㊲ 五百刈遺跡
- ㊳ 加藤屋敷遺跡
- ㊴ 蟬田遺跡
- ㊵ 今塚遺跡
- ㊶ 興屋川原遺跡
- ㊷ 道伝遺跡



図2 斎串出土遺跡の分布図(国土地理院地図 参照)

② 河川との遺跡の位置関係について

各遺跡の近郊には大規模河川が分布しており、古代においても同様に存在していたと推定される。河川は古代社会において生活基盤であったと同時に、祭祀場として重要な役割を担っていたと考えられ、祭祀との一定の関連性が認められる。

人形木製祭祀具は罪や穢、災いを依代として移し、河川などに流すという性格や用途があったとされ、馬形や鳥形、舟形はそれに関連するものとされている(大場 1966 金子 1980・1985)。それらと共伴する齋申は、その共伴遺物の性格や出土状況を総合的に検討することで、齋申を使用した祭祀の具体像をより精緻に把握できる可能性がある。また、祭祀場は河川に限らず、井戸や海との関連性も想定され、これら水域との関係性を視野に入れた考察が求められる。

③ 政治的拠点・軍事的拠点とされる遺跡について

政治的・軍事的拠点であったとされる遺跡としては、秋田城跡、払田柵跡、城輪柵跡、道伝遺跡などが挙げられる。払田柵跡と城輪柵跡には祭祀専用遺跡(厨川谷地遺跡、俵田遺跡)が附設しており、秋田城跡においても城外南東側の鶴ノ木地区に祭祀遺構が確認できる。これらの城柵・官衙遺跡には、地鎮・除災を目的とした儀礼、国家安泰などを祈願する祭祀場(祓所)が設けられていたと考えられ、その周辺遺跡にも律令的祭祀が波及した可能性が高い。

④ 庄内地方に遺跡が集中している点について

庄内地方(山形県北西部、遊佐町・酒田市・庄内町・三川町・鶴岡市)には、山形県域の全28遺跡中24遺跡が集中している。また、山形県域の遺跡は秋田県域の2倍の数となっており、山形県域において律令的祭祀が相対的に盛行していた可能性が示唆される。ただし、未検討遺跡や今後の発掘調査によってこの状況が変動する可能性があるため、现阶段で断定することはできない。庄内地方に遺跡が集中する要因は、木製品の保存環境のみでは説明しがたく、城輪柵跡や中央文化・律令的祭祀の浸透、さらに嘉祥4(851)年に陰陽師が出羽国へ派遣されたことも、同地域における祭祀の展開に影響を及ぼしたと考えられる。

3-2. 出土点数と型式分類の方法

全42遺跡から計1491点の齋申が出土している。このうち、横代遺跡出土181点は報告書に記載されていたのは保存状態の良い35点であり、厨川谷地遺跡は出土127点のうち記載・型式分類が可能であったのは29点であった。以上を踏まえ、本稿

では42遺跡から出土した1247点を対象とした。

型式分類は『木器集成図録 - 飛鳥藤原篇 -』の分類を参照しつつ、独自基準により実施した(図3)。齋申は地面に挿し立てて使用するという性格から下端の形状に統一性がみられることから、分類は上端の形状を中心とした。

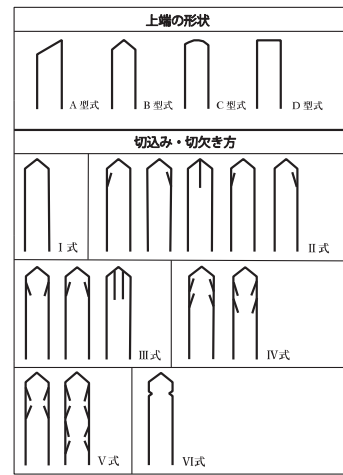


図3 齋申の型式分類

上端の形状は英字で区分し、A型(斜頭状)、B型(圭頭状)、C型(円頭状)、D型(方頭状)、E型(不明品)とした。切込み・切欠きはローマ数字で区分し、I式(無加工)、II式(片側または小口直交の切込み)、III式(両側または小口直交2箇所切込み)、IV式(反復的切込み)、V式(左右対称的切込み)、VI式(切欠き)とした。また、上端のみならず全体に切込みがみられる例もVI式に分類した。

3-3. 上端の形状による型式分類

上端の形状はA~D型式の全種類が確認され、A型式61点、B型式404点、C型式178点、D型式267点、型式不明337点であり、B型式が最多であった(図4)。これらの形状が当時どのような意義をもって製作されたかは明らかではないが、齋申の「神聖な木」としての性格を強調し、他の木製薄板と区別する意義から圭頭状のB型式が採用された可能性がある。また、人形木製祭祀具の上端も圭頭状であることから、両者の関係性やこの形状が神聖性を象徴する形状であると考えられる。現代の卒塔婆にも圭頭状が多い点も同様の象徴性が示唆される。

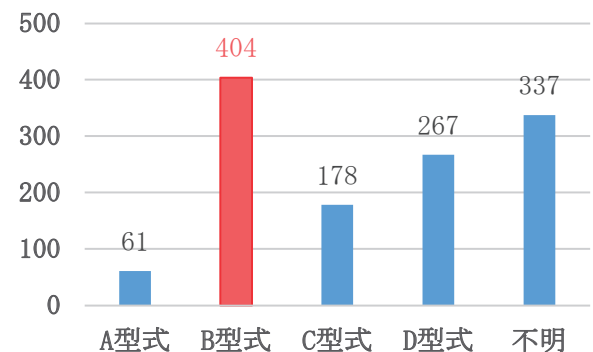


図4 古代出羽国域出土齋申における上端の型式分類

3-4. 切込み・切欠き方による型式分類

切込み・切欠きはI式～VI式的全種類が確認され、I式が最多であり、II式178点、III式60点、IV式2点、V式28点、VI式37点、不明337点であった。(図5)。切込み・切欠きの有無が何を示すのかは上端の形状とともに明らかではないが、第一に使用回数を反映した可能性、第二に祭祀の重要性・神聖性を表現した可能性が考えられる。しかし、I式が極端に多い点や、切込み数と祭祀の重要性を直接結びつけることの危険性からいずれも断定はできない。VI式の切欠きは人形木製祭祀具や現代の卒塔婆にも見られる技法である。また、B型式との組み合わせが多いことから、斎串が人形木製祭祀具的な役割を部分的に担っていた可能性がある。このように考えると、A型式(斜頭状)の斎串は、刀形木製祭祀具的な役割を部分的にもち合わせていたと考えられる。

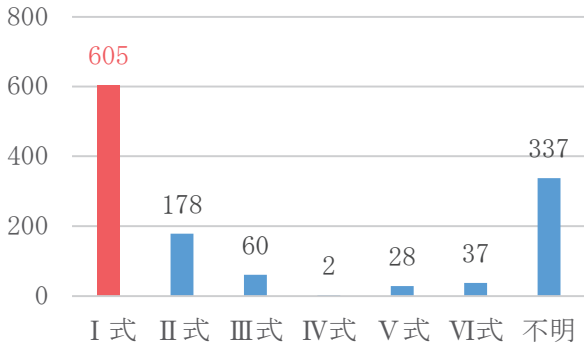


図5 古代出羽国域出土斎串における切込み・切欠き方による型式分類

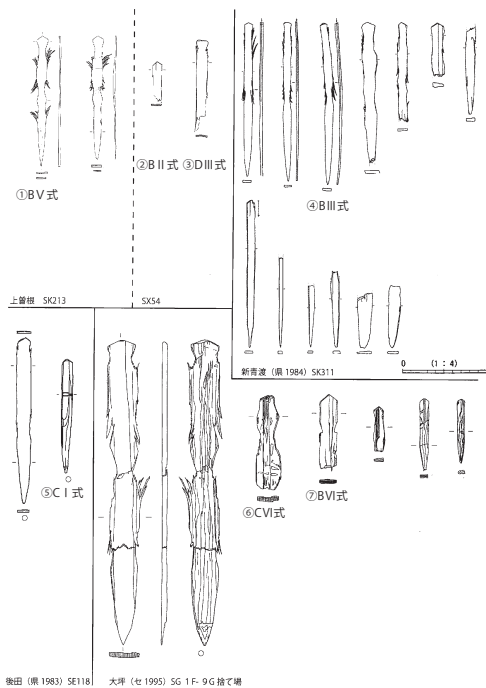


図6 古代出羽国域出土斎串の型式分類例

3-5. 上端形状と切込み・切欠き方による型式分類

上端の形状と切込み・切欠きの組み合わせをみると、最多の型式はD I式で、次いでB I式であった。一方、A III式・A VI式・C VI式・C V式・D IV式は確認されなかった(図7)。D I式が古代出羽国域における模範的形状とみられる一方で、B I式やC I式も多くみられ、一つの型式を模範的と断定することは難しい。それぞれの形状が、地理的・歴史的要因、祭祀の内容や斎串の用途など様々な要因によって採用されたと考えられる。県域別にみると、山形県域ではD I式が最多で次いでB I式と全体的な傾向と一致した(図8)。一方、秋田県域ではB II式が最多で、次いでB I式が続き、山形県域との違いが認められた(図9)。

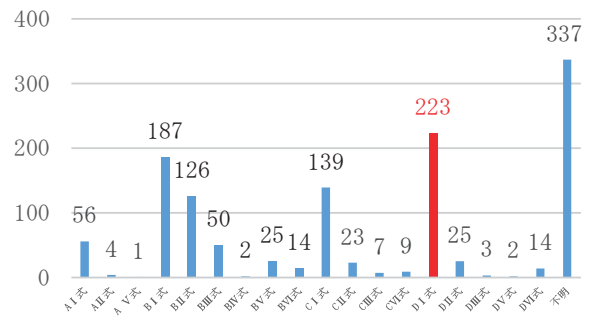


図7 古代出羽国域出土斎串の上端の型式と切込み・切欠きを組み合わせ型式分類

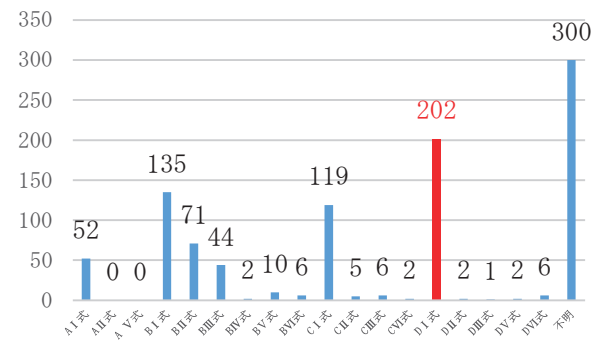


図8 山形県域出土斎串の上端の型式と切込み・切欠き方を組み合わせた型式分類

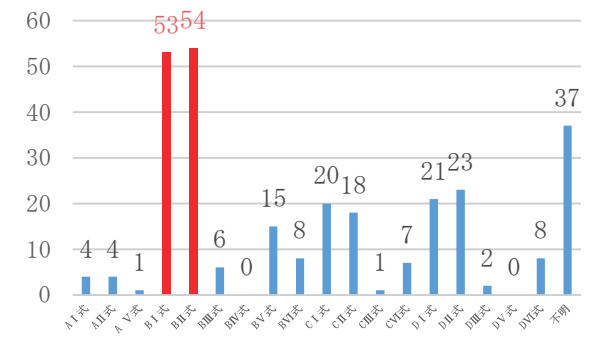


図9 古代出羽国域出土斎串の上端の型式と切込み・切欠きを組み合わせ型式分類

3-6. 遺物年代と型式分類

齋串は8世紀第1四半期から16世紀第4四半期までと広い年代に確認され(図10)、長期にわたり使用されていたことが示唆される。特に8世紀第4四半期から9世紀第4四半期にかけて出土数が増加し、10世紀以降減少に転じることから、齋串を用いる祭祀は8世紀末頃に本格化し、9～10世紀に盛行したと考えられる。この時期の出羽国域では、疫病・地震・飢饉・火山噴火などの天災が頻発しており(森谷2013)、さらに嘉祥4(851)年に全国に先駆けて陰陽師が置かれた(須賀井2015)。こうした歴史的背景は律令的祭祀の受容、齋串を使用する祭祀の増加を促進させた可能性が高い。

年代と型式を組み合わせると、A～D型式はいずれも8世紀から出土し、特に9世紀第1四半期～10世紀第4四半期に集中する(図11)。A・C型式は12世紀以降にみられなくなる一方、B・D型式は16世紀まで存続するため、中央政府よりB型式の齋串が模範的な形状として伝播した可能性がある。しかし、B型式は8世紀初頭から多く確認されるため、中央政府により模範的な形状として伝播した可能性だけではなく、在地祭祀において先行使用されていた可能性も考えられる。

切込み・切欠きではI式・VI式が広い年代にわたり確認されるのに対し、II式～V式は12世紀末以降に姿を消す。このことから、古代出羽国域における齋串の模範的な切込み・切

欠きのあり方としては、I式、VI式が浸透していたことが考えられる。

3-7. 出土遺構

出土遺構は、河川跡(SG・SL)、井戸跡(SE)、土坑(SK)、溝跡(SD)、性格不明遺構(SX)、捨て場遺構(ST)、掘立柱建物跡(SB)、穴門・棧堀の8種類に分類できる(図12)。このうち、河川跡・井戸跡・土坑がほぼ同数を占め、河川跡では「祓」、井戸跡では井戸そのものを対象とした祭祀が想定される。

土坑(SK)は、祭祀を執りおこなった場所、祭祀土坑と表すことができ、①氾濫原に広がる凹地(水溜り)をそのまま利用した比較的大きいもの、②①と同様の形態であるが、小型または非常に浅いもの、③人為的に掘削して掘り込んだものの大きく3つに分類できる(五十嵐2005)。古代出羽国域では、①、②の自然凹地を利用した土坑から齋串が多く出土し、水域と密接に関わる祭祀が示唆される。

捨て場遺構(ST)の例としては樋ノ口・芋種坂遺跡があり、木製品のみを含むST1140と、土器類のみを含むST1141が隣接して確認されることから、単なる廃棄ではなく、材質によって遺物を区別した祭祀的性格がみられる。特にST1140からは棒状木製品が大量に出土し、祭祀との関連性が考えられる。河川跡・井戸跡・土坑・溝跡といった水域関連遺構からの出土が多いことは、古代出羽国域において水域を祭祀場として盛行していたことを示すものと考えられる。

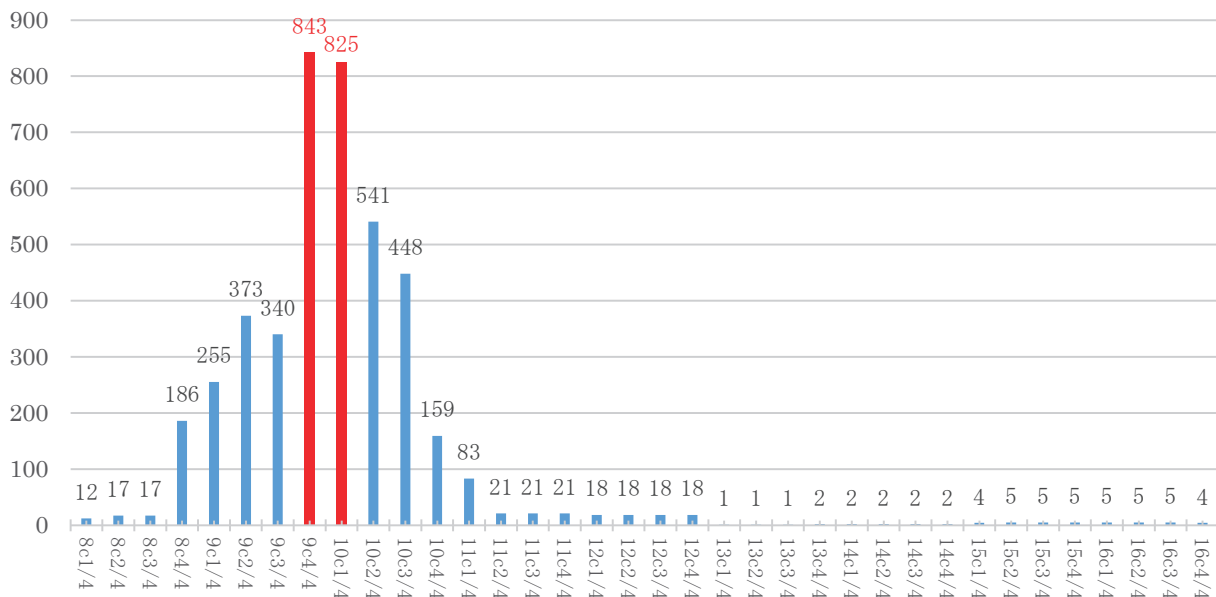


図10 古代出羽国域出土齋串の遺物年代
※年代記述の重複分、実際の出土数より多く記載

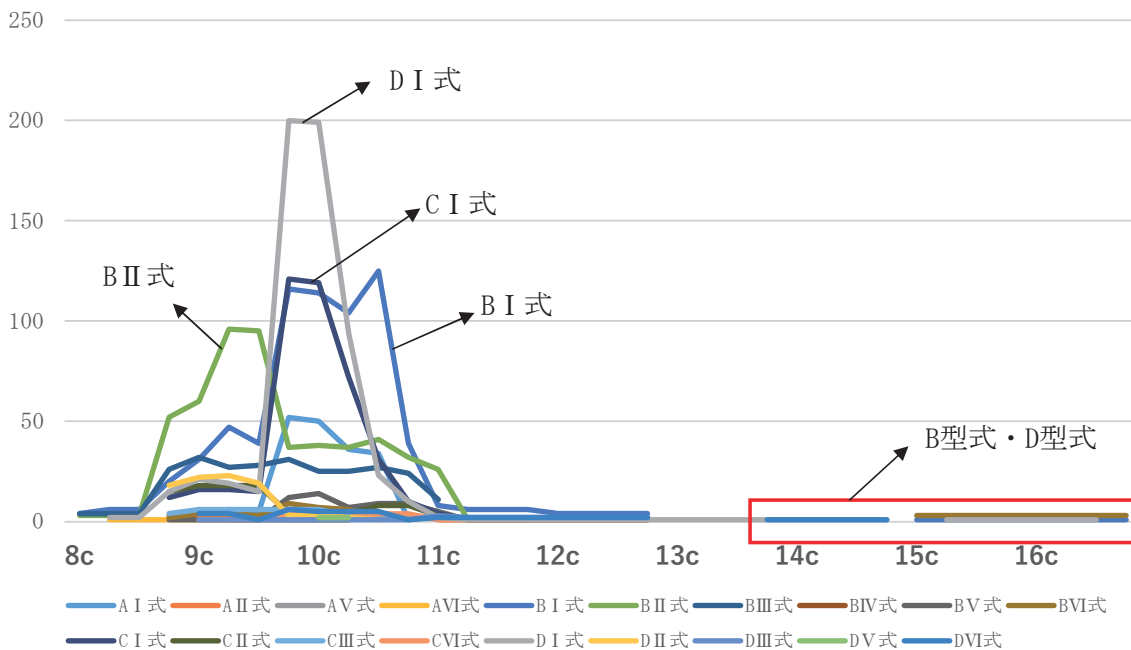


図11 古代出羽国域出土齋串の遺物年代と型式分類

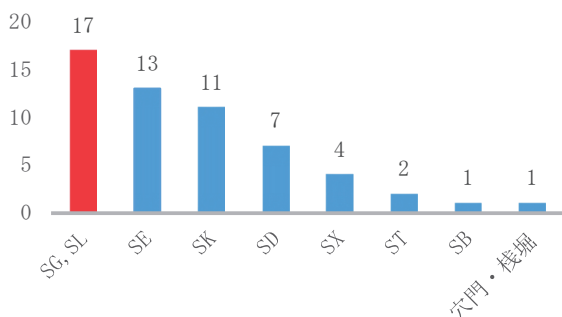


図12 古代出羽国域出土齋串の出土遺構

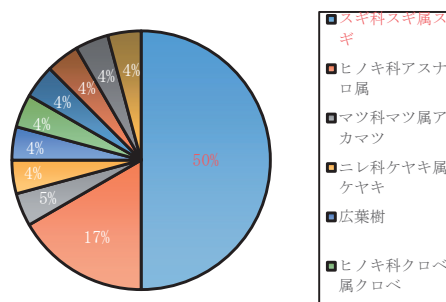


図13 古代出羽国域齋串出土遺跡14遺跡における樹種

3-8. 共伴する祭祀遺物

古代出羽国域では、齋串とともに人形・馬形・鳥形・刀形・舟形・陽物形・鎌形などの木製祭祀具、墨書土器・人面墨書土器が共伴し、俵田遺跡・上高田遺跡・大坪遺跡・厨川谷地遺跡・中谷地遺跡・秋田城跡ではこれらが一括して共伴している。

さらに、樋口遺跡 ST30では10枚1組と考えられる檜扇が共伴している。檜扇(桧扇)とは、木製の扇のことで、奈良時代前半(平城京出土)から11世紀初頭(徳島県観音寺遺跡出土)の遺物と共伴することが多く、国家安寧や自然循環及びそれによってもたらされる年穀の実りを祈る祭祀に用いられ、所持者は限定されていた(近藤2015)。そのため出土遺跡も限定的である。

小谷地遺跡 SL21では、齋串とともに獣骨が共伴しており(ウマ右上顎第2後臼歯、ウマ左上顎第3前臼歯、ウマ左上顎第1後臼歯、ウマ歯牙片、獣類椎骨片)、稲作に係る雨乞いなど

の祭祀で意図的に水路に入れられた可能性が指摘されている(村上2011)。これは、木製祭祀具を用いる罪や穢を祓うという祭祀形態とは異なる性格を示している。齋串と共伴する祭祀遺物は、しばしば律令的祭祀が執りおこなわれた指標とみなされるが、在地においては、律令的祭祀の伝播以前から独自の祭祀形態が存在していたと考えられる。

3-9. 樹種

古代出羽国域における齋串の素材はスギが圧倒的多数であり、次いでアスナロ(ヒノキ)がみられ、アカマツ(図13)古代出羽国域齋串出土遺跡14遺跡における樹種やコナラなどは少数であった(図13)。他の木製祭祀具や日用品される木製品においてもスギが主材であり、素材の選択には形状・用途・年代などによる大きな差異は認められない。

3-10. 樹種への信仰性の考察

安田喜憲は、日本列島のスギの天然分布は主として日本海側に片寄っており、温度・降水量・土壌条件が関係すると指摘している(安田 1991)。図14は、1984年におけるスギの天然林の分布図であり、古代出羽国域におけるスギの分布を赤点で示した。古代においてもスギの天然林分布は日本海側に片寄っていたと推定すると、古代出羽国域においてスギが豊富に植生していたため、木製品全般に広く用いられたと考えられる。

一方で、古代よりマツが神聖な樹木とされてきたという視点も存在する。例として、平安時代における「子の日の遊び」という祭り、そしてこの祭りが11世紀あたりになって変化した「門松」などである(王・危2018)。しかし、これらの習俗は主に都城で浸透したものであり、古代出羽国域において齋申が盛行した時期・地域とは一致しないため、マツが神聖な樹木として信仰されていた可能性は低いと考えられる。

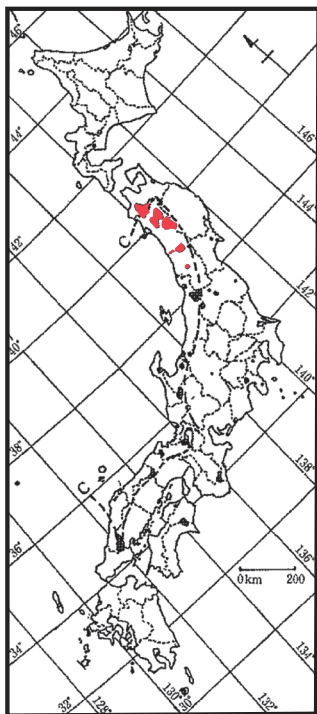


図14 スギの天然林分布図
(安田1991,一部改変)

同様に、他の木製祭祀具や日用品される木製品と比較しても大きな差異が認められなかったことから、スギへの信仰性も考えにくい。スギの分布と加工の容易さが要因とみられる。

蟬田遺跡では、モミ・トウヒ・イチイなど多様な樹種が確認された。加藤屋敷遺跡や興屋原遺跡は広葉樹を主な素材としていた。やはり、特定の樹種への信仰性は認められず、素材の多様性は地域的植生に起因するとみられる。

3-11. 箸状木製品の考察

箸状木製品は本稿で対象とした遺跡において多くの出土がみられた(図15)。報告書では一般に食事具と扱われる一方、齋申や他の木製祭祀具と共伴する例も確認され、祭祀具としての性格が想定される。

中世遺跡においても、箸状木製品は多くの遺跡において

出土しており、箸状木製品が呪術・祭祀に使用されている例がある。古館遺跡では、井戸跡から齋申などと切欠きを2,3箇所施した箸状木製品が共伴している。西川島遺跡群桜町遺跡では、13世紀前半の土坑から大量の箸状木製品と馬形木製品が共伴している。同遺跡群御館遺跡においても、土坑から大量の箸状木製品と鳥形木製品が共伴している。

古代出羽国域では、特に上曾根遺跡SE126(井戸跡)、上高田遺跡SG1(河川跡)、中谷地遺跡SL17(河川跡)、後田遺跡SD3(溝跡)の4つの遺跡出土の箸状木製品が祭祀的性格を顕著に示し、いずれも水域に関わる遺構から大量に出土している。上高田遺跡、中谷地遺跡、後田遺跡においては、齋申・人形・馬形・刀形・鳥形、墨書土器などと共伴する点が共通する。これらは単なる食事具としての廃棄では説明しがたく、祭祀具としての性格、用途が想定される。

出土状況から箸状木製品の役割を整理すると、①食事具(皿や椀などの食事具と共伴する例)、②齋申と似た役割(皿や椀などの食事具と齋申などの木製祭祀具が共伴する例)、③出土遺構に関わる祭祀具(井戸跡、河川跡などで出土する例)、④出土遺構には関わらない祭祀具(祭祀が執り行われたとは考えにくい遺構から出土する例)の4つに分けられる。これを例として挙げた4遺跡に適用すると、上曾根遺跡・上

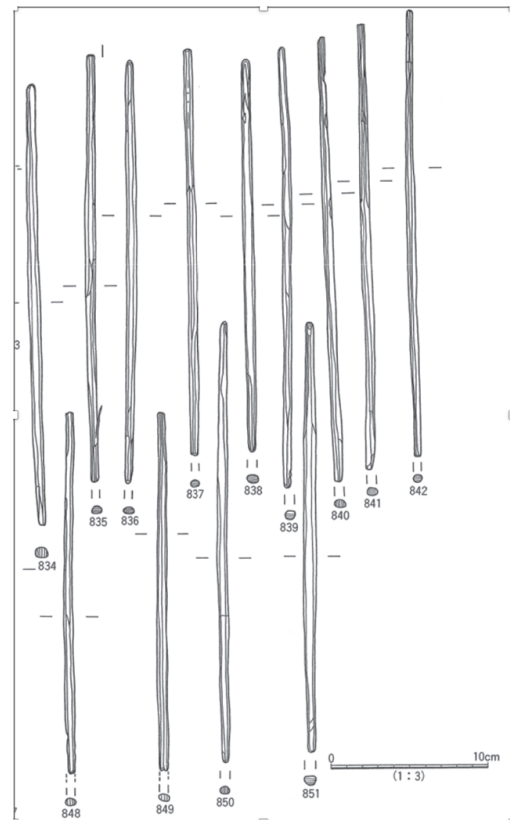


図15 上高田遺跡出土箸状木製品

高田遺跡・中谷地遺跡は③に該当し、いずれも井戸祭祀・河川祭祀、特に律令的祭祀である「祓」との関連が考えられる。後田遺跡は④に該当するが、近接する井戸跡、また塔婆や金属製の仏像などの出土がみられることから仏教的要素との関連が考えられる。

以上から、箸状木製品は食事に限定されない多義的性格をもち、水域に関わる祭祀において重要な構成要素として機能していた可能性が考えられる。

4. まとめ・今後の課題

以下、古代出羽国域出土齋申の特徴を要約すると、

①上端の型式分類においては、B型式(圭頭状)が最多であり、B型式が模範的な形状であると考えられる。

②切込み・切欠き方の型式分類においては、I式(切込み・切欠きなし)が最多であった。特にIV式、V式は切込みの数が多いため、その意匠をもって祭祀の重要性や神聖性を表現していることや他の木製品と差別化を図っていると考えられる。

③上端の型式と切込み・切欠き方を組み合わせた型式分類においては、出羽国域全体としてDI式が最も多くみられ、山形県域においてもDI式が最も多くみられる。一方、秋田県域においてはBII式が最も多くみられ、地域における違いがみられる。

④齋申を使用する祭祀はおおよそ8世紀第4四半期から多く取り入れられ、9世紀第4四半期から10世紀第1四半期にかけて盛行した。

⑤出土遺構においては、全体的に水域に関わる遺構での出土がほとんどであった。特にSG・SL(河川跡)は「祓」、SE(井戸跡)は井戸祭祀が執り行われたと想定される。

⑥齋申と共伴する祭祀遺物には、人形、馬形、鳥形、などの木製祭祀具や墨書土器、人面墨書土器がある。他にも檜扇や獣骨が共伴している例があり、多様な祭祀形態が考えられる。

⑦樹種においてはスギが圧倒的に多くみられる。その要因としては、日本海側が太平洋側と比べ積雪量、降水量が多いことから植生が豊富であることが要因と考えられ、スギへの信仰はないと考えられる。

⑧箸状木製品の役割を、食事具、供物・齋申と似た役割、出土遺構に関わる祭祀具、出土遺構には関与しない祭祀具、の4つの役割に分類した。箸状木製品は食事具に限定されない多義的性格をもち、水域に関わる祭祀において重要な構成要素として機能していたと考えられる。

以上、本稿では古代出羽国域の祭祀形態を捉えるため、齋申の集成と分類をおこなった。また、遺跡位置や樹種、箸状木製品などの様々な側面から分析と考察をおこなったが、全容を明らかにすることはできず、課題が残る。そのため、他地域出土齋申との比較と検討の充実、齋申に関する文献資料や現代に残る民俗資料などから考察をおこない、祭祀形態をより明確に捉えていきたい。

参考文献 ※紙幅の関係で報告書は割愛した

五十嵐一治・三上善孝・赤上秀人2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第383集 秋田県埋蔵文化財センター

泉 武1989「律令祭祀論の一視点」『道教と東アジア-中国・朝鮮・日本-』人文書院株式会社 pp.58-99

泉 武1996「人形祭祀の基礎的研究」『日本考古学論集』3 株式会社吉川弘文館

井上光貞1978『東大三十余年』山川出版社

王 嵐・危 龍華2018「日本祭祀における松崇拜の一考察」『平安女学院大学研究年報』第19号 平安女学院大学 pp.65-74

奥野義雄1994「いまに息づく呪符・形代の習俗-遺物・記録が語るまじない習俗文化史-」『木簡研究』第16号 木簡学会 pp.237-264

小野 忍ほか2010『平安初期の南出羽考古学-官衙とその周辺-』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

金子裕之1980「古代の木製模造品」『奈良国立文化財研究所研究論集VI』奈良文化財研究所

金子裕之1985「平城京と祭場」『国立歴史民俗博物館研究報告』第7集 国立歴史民俗博物館 pp.219-290

金子裕之1988「日本における人形の起源」『道教と東アジア-中国・朝鮮・日本-』人文書院株式会社

金子裕之2014「古代の木製模造品」『人形の起源I』『都をめぐる祭祀』古代都城制と律令祭祀 柳原出版社

近藤正枝2015「扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について」『岐阜県文化財センター研究紀要』岐阜県文化財保護センター pp.18-47

佐藤鎮雄2008『出羽国ができるころ-出羽建国期における南出羽の考古学』山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館

須賀井新人2015「平安初期の南出羽における律令信仰の様相」『研究紀要』7 山形県埋蔵文化財センター pp.45-60

篠原祐一2004「地方官衙と祭祀」『季刊考古学』87 株式会社
雄山閣 pp.47-51

黒崎 直1986「齋申考」『日本考古学論集』3 株式会社吉川
弘文館

中川正典1989「祓いと人形-考古資料と民俗資料との接点」
『静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告』20 静岡県埋蔵文化
財調査研究所

藤沢一夫1968「古代の呪詛とその遺物」『帝塚山考古学』創刊
号 帝塚山考古学研究所 pp.62-68

藤沢宗平1995「長野県下伊那郡箕輪遺跡について」『信濃』第
7巻第2号 信濃郷土研究会 pp.1-16

村上義直・山田徳道2011『小谷地遺跡』秋田県文化財調査報
告書第472集 秋田県教育委員会

森谷 幸2013「解明された出羽国の成立と展開」『山形古代
史発掘40年』 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館
pp.58-70

安田喜憲1991「スギと日本人」『日本研究：国際日本文化研究
センター紀要』4 国際日本文化研究センター pp.41-112

山内七恵2008「山形県内出土齋申の集成と分類」『研究紀要』5
山形県埋蔵文化財センター pp.135-144

和田一之輔編2019『木器集成図録-飛鳥藤原篇 I-』 奈良
文化財研究所

表1 古代出羽国域における齋申出土遺跡・出土点数・遺物年代

No	遺跡名	所在地	遺物年代	出土点数
1	樋口遺跡	秋田県本荘市土谷字上谷地2番地外	10世紀第3四半期～第4四半期	59
2	地藏岱遺跡	秋田県北秋田市(旧森吉町)森吉字地藏岱74外	11世紀第1四半期～12世紀第4四半期	18
3	中谷地遺跡	秋田県南秋田郡五城目町	9世紀第1四半期～第2四半期	36
4	小谷地遺跡	秋田県男鹿市脇本富永字大牧12-1外	8世紀第4四半期～9世紀第4四半期	6
5	秋田城跡	秋田県秋田市寺内字焼山56	8世紀第4四半期～9世紀第3四半期	94
6	長岡遺跡	秋田県秋田市下新減長岡字両面谷地・外脇・中沖地内	9世紀第2四半期～第3四半期	3
7	久保田城跡	秋田県秋田市千秋明徳町204番地外	15世紀第1四半期～16世紀第4四半期	4
8	船戸遺跡	秋田県大仙市北楯岡字船戸482外	13世紀第4四半期～14世紀第4四半期	1
9	弘田柵跡	秋田県仙北郡仙北町弘田・千畑町本堂城回	9世紀第4四半期～10世紀第1四半期	11
10	厨川谷地遺跡	秋田県仙北郡美郷町(旧千畑町)土崎字厨川谷地4-1	9世紀第4四半期～10世紀第1四半期	127
11	上谷地遺跡	秋田県本荘市土谷字上谷地2番地外	10世紀第1四半期～10世紀第4四半期	2
12	手取清水遺跡	秋田県仙北郡仙北町弘田字牛嶋20	9世紀第1四半期～第4四半期	3
13	家の浦Ⅱ遺跡	秋田県にかほ市両前寺字家ノ浦1-1外	9世紀第4四半期～10世紀第1四半期	2
14	樋ノ口・芋種坂遺跡	秋田県由利本荘市福山字芋種坂外	9世紀第4四半期～10世紀第2四半期	6
15	上高田遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字富岡字上家ノ前	8世紀第4四半期～10世紀第4四半期	38
16	浮橋遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字小原田字浮橋	10世紀第1四半期～10世紀第4四半期	3
17	野田遺跡	山形県飽海郡遊佐町北目字野田	8世紀第4四半期～9世紀第1四半期	10
18	中田浦遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字当山字西山崎	9世紀第4四半期～10世紀第1四半期	1
19	木原遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字宮田字木原・字高田	9世紀第2四半期～10世紀第3四半期	12
20	宮ノ下遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字北目字宮ノ下	10世紀第1四半期～第2四半期	5
21	大坪遺跡	山形県飽海郡遊佐町大字野沢字大坪	9世紀第4四半期～10世紀第2四半期	36
22	向田遺跡	山形県酒田市大字本楯字向田	10世紀第3四半期～第4四半期	6
23	俵田遺跡	山形県飽海郡八幡町大字岡島田字俵田	9世紀第2四半期～第3四半期	78
24	上曾根遺跡	山形県酒田市上野曾根字上中割	9世紀第4四半期～10世紀第1四半期	259
25	横代遺跡	山形県酒田市大字横代	9世紀第2四半期～第3四半期	35
26	生石2遺跡	山形県酒田市大字生石字登路田	8世紀第1四半期～第4四半期	12
27	生石4遺跡	山形県酒田市大字生石字楯野内新田	9世紀第1四半期～第4四半期	2
28	新青渡遺跡	山形県酒田市大字新青度字家際	10世紀第2四半期～11世紀第1四半期	21
29	南興野遺跡	山形県酒田市大字南興野字南大坪1他	9世紀第1四半期～11世紀第1四半期	37
30	土崎遺跡	山形県酒田市大字土崎字屋敷添	13世紀第1四半期～14世紀第4四半期	1
31	藤島城跡	山形県東田川郡藤島町古楯跡	15世紀第2四半期～16世紀第3四半期	1
32	山田遺跡	山形県鶴岡市大字山田字油田	8世紀第2四半期～9世紀第3四半期	5
33	圃地田遺跡	山形県鶴岡市大字白山字圃地田	9世紀第1四半期～第4四半期	4
34	後田遺跡	山形県鶴岡市大字寺田字後田	11世紀第1四半期～第4四半期	3
35	矢馳A遺跡	山形県鶴岡市大字矢馳字下矢馳	8世紀第4四半期～9世紀第3四半期	11
36	南田遺跡	山形県鶴岡市大字清水新田字南田	8世紀第4四半期～9世紀第1四半期	2
37	五百刈遺跡	山形県鶴岡市大字下川字五百刈	9世紀第3四半期～第4四半期	1
38	加藤屋敷遺跡	山形県南陽市大字川樋字加藤屋敷	8世紀第4四半期～9世紀第3四半期	1
39	蟬田遺跡	山形県村山市大字西郷字蟬田	9世紀第4四半期～10世紀第3四半期	72
40	今塚遺跡	山形県山形市大字今塚	9世紀第3四半期～第4四半期	1
41	興屋川原遺跡	山形県鶴岡市大字田川字興屋川原	9世紀第4四半期～10世紀第3四半期	313
42	道伝遺跡	山形県東置賜郡川西町大字下小松字道伝前1031番地	8世紀第4四半期～9世紀第1四半期	1